

## 議会報告会での意見・要望に関する事業等の進捗状況調査表 (信州Fパワープロジェクト関連)

### 片丘地区

Q 1 ・区画調整について、東山山麓線の改良工事の具体的な箇所を教えてください。(建設課)

A 現在、予定している箇所は次の3箇所です。

- ・国道20号塩尻バイパスの隅切り改良
- ・大曲箇所の拡幅改良
- ・長野自動車道、側道の改良(大型車のすれ違いのための待避所等の設置)

Q 2 ・国道から入ってのところは側道。その先からが山麓線だが、あの急カーブは大きなトラックは通れないから直してもらっていいが、その先の山麓線はまだまだ狭いところもある。これだけで山麓線の改良工事は終わりか。(建設課)

A 現在、予定している箇所以外は、現地の状況を見ながら改良していきます。

Q 3 ・現在も山麓線は大型が通り、対面ですれ違いくい。消毒用水の上を通っている、その上を大きな車がドカドカ通ると大変なことになる、消毒用水が止まってしまうと農業が出来なくなるということになる。その辺をよろしくお願いしたい。(建設課)

A 現地の状況を確認し、支障がないように対処していきます。

Q 4 ・200m、3000万だけでというのは疑問に感じる。もっとして欲しい。内容を教えてもらいたい。(建設課)

A 今年度の事業箇所(大曲箇所の拡幅改良)は、土地は市有地、主な工事は整地による視距改良で構造物は必要最小限に留める予定です。

Q 5 ・集中型木材加工の具体性は。(F Pプロジェクト推進室)

A 今回の加工施設では、アカマツや広葉樹を主体に年間約18万坪の床材(フローリング材)を製造する計画です。販路については、約2,500万坪の需要が毎年創出されており、国内における潜在需要は十分あると見込まれます。また、大手建材メーカーの大建工業(株)及び(一社)信州木材住宅協会と連携することにより安定的な販路を見込んでいます。

Q 6 ・どちらかの事業が倒れた場合バイオマス発電だけでやって行けるのか。(F Pプロジェクト推進室)

A 本プロジェクトは、県内の豊富な森林資源を無駄なく活用し、その利益を山側に還元することにより森林の再生や林業・木材産業の振興を図ることを目的としており、製材の端材や未利用の間伐材の有効利用を図るため、木材加工と木質バイオマス発電は一对として事業を進めています。

Q7・ふれあいセンター広丘に入浴施設の計画もないようなので、熱利用しながらそう遠くないところに入浴施設を作ったら、観光的にも利用していくということも、今後の検討課題にして欲しい。お願いと提案。(FPプロジェクト推進室)

A 熱利用については現在、産学官が参画している「信州しおじり木質バイオマス推進協議会」において、事業の推進に関わる必要な調査や研究を行っております。今後、本協議会で調査研究を踏まえ、農業的利用のほか、入浴施設など他の利用について検討を進めています。

Q8・松くい虫の木材はチップにして持ち込むと聞いたが、塩尻にはチップ工場がない。他へ持っていかなくてはならない。そのあたりはどうか。(FPプロジェクト推進室)

A 病害虫であるマツノマダラカミキリの幼虫が殺傷される破砕後の木片の厚さは6mm以下、木材チップパーにより破砕した場合は15mm以下であることが実験で確かめられており、国はこれらの値を特別伐倒駆除の処理基準として森林病害虫防除法施行規則で定めています。また、被害材は現地でチップ加工され、幼虫が殺傷された状態で施設に搬入されます。

## 大門地区

Q9・かなり大掛かりなプロジェクトである。戦後60年経ち、人工造林された林、松が刈取り期だ。目的は森林を育てて水資源の維持することでもあると思う。その水資源の確保に留意して木材の伐採箇所を考えているのか。(農林課)

A 平成23年度に見直しを行いました「塩尻市森林整備計画」では、公益的機能を発揮する水源林として保全を図るエリアを定め、これに適した伐採期間を延長するなどの森林整備を行っていくことを示しており、無秩序な伐採や開発がされないよう今後も計画に添った森林整備を進めていきます。

Q10・製材された木材は県産材として力を入れて使われるのか。(FPプロジェクト推進室)

A 県産材により製材された製品は、木造公共や県産材住宅への国、県の支援事業等により利用推進を図っています。また、今回製造されるフローリング材については、産学官連携による研究により販路の拡大に努めてまいります。

Q 1 1 ・市議会だよりには議会も関連の視察をしているが、専門家の本を読むと、木材は重いのので収支を考えたとき黒字になるエリアは20km、最大50kmと言われている。それをベースにする必要ある。県の林務課はそれ以上の範囲を考えていて収支を度外視している気がするが。(FPプロジェクト推進室)

A 集材範囲については、現在の輸送システムでも集材可能な範囲を半径50km圏内として計画しています。その中でも、集中的に集材する範囲を計画地より半径30km圏内としています。半径50km以上の範囲については、輸送システムの構築などの課題がありますが、今後、良質材を主体とした集材が可能か検討を行うこととしております。

Q 1 2 ・木材資源を有効活用する事業は全国でやっている。長野は後手と思う。石川県の事業では長野県も協力することになっていて、林ベニアが木材供給すると一筆入れていると聞く。(産官学の)産の方の試算できても原木供給側の実入りが無いと伸びて行かない事業である。原木供給者も含めたなかで、ある程度の収入が見込めることが大切では。(FPプロジェクト推進室)

A 本プロジェクトには、原木供給者である県木材協同連合会や県森林組合連合会などが参画しており、原木の安定供給体制の構築を進めております。また、集材される木材は、今まで利用されていない間伐材や未利用材などであり、木材買取価格は原木供給者への利益還元ができる価格を想定しております。

## 塩尻東地区

Q 1 3 ・この辺は、唐松が多く伐期が来ている。計画だの何だのと、手続きが煩わしい。簡単にしないと山の手入れは進まない。(農林課)

A 間伐等の森林整備には、国・県で補助金制度が用意されております。この助成を受けるためには、森林整備を行う事業者等が、所有者の同意のもと計画を作成し、市長の承認を受けて施業するケースが主流となっております。特に広い面積を集約化することから、取りまとめが長期化する等の課題がありますので、整備を加速するためにも効率的な手続きを研究してまいります。

Q 1 4 ・木材の搬出について、林道整備についての考え方は。(農林課)

A 森林整備補助事業は、間伐・除伐のほかに保育や植栽、作業道整備等が対象となります。林道等の路網が未整備な森林整備については、間伐等の施業方法に加えて、傾斜等の自然条件や施業内容、搬出方法等条件にあった作業道開設を計画し森林整備を進めていきます。